

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月17日 ()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	塩谷町 (09384)
地域名 (地域内農業集落名)	玉生地区1 (玉生宿・西山・河原・東房・下寺島・上寺島・鳥羽新田・喜佐見・熊ノ木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	311.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	280.0 ha
② 田の面積	252.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	59.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	99.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	61.0 ha

(備考)

⑤について、当地区内において今後担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計は8ha

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では、認定農業者23名と認定新規就農者1名が耕作しており、その内2名は縮小予定である。既に約35%は集積済ではあるが、地区内の担い手が引き受ける意向がある耕作面積は8haであり、後継者がいない耕作面積は61haとなっており後継者不足も進んでおり、新規就農者もいないため受入れ先がない状況にある。地区内の担い手も高齢化が進み、地形的・気象的にも不利な地区である。今後自作農業者が離農する際は、地区内の担い手や近隣地区の拡大希望者、拡大希望のある法人経営体への集積・集約を図る。 課題等については下記のとおり。 ・圃場整備が進んでおり、耕作条件は良い。(南部地域) ・農業者の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。(全地域) ・圃場の形状や区画、水路・農道など耕作条件が悪い農地が多い。(北部地域) ・水が豊富できれいなので、美味しい農作物が栽培できる。(全地域) ・山間地域は獣害を受ける圃場が多い。(全地域) ・水害が多い。(全地域) ・草刈りの負担が大きく、管理されていない農地も多い。(全地域) 【地域の基礎的データ】 農業者:176人、中心経営体:15経営体、担い手集積率:34.5%(うち地区内経営体率:71.0%)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要作物は水稻である。また、露地野菜(ヤーコン、クレソン、わさびなど)も生産を検討していく。 ・特産物(ブランド)になりうる米や野菜も今後検討していく。 ・環境に配慮(特別栽培)した取組みをおこない、有機農業を推進し、高収益化を図っていく。 ・自然を生かした農業の魅力を発信し、都市農村交流の拠点として新たな地域の活性化を図っていく。 ・営農型太陽光の設置も検討し、農地利用の生産性を高める。 ・地域エリアを細分化や重点地区として指定し、地域の特性を活かした農業スタイルを導入し、担い手を確保していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・今後、農地貸借は農地バンクを通じた手続きに一本化されることから、順次農地バンクへの貸付けに切り替えていくが、目標地図を参考に担い手への農地集積・集約化を基本としつつし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34.5	%	将来の目標とする集積率
			43.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地集約化に伴い団地面積の拡大を目指すこととする。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域協議を継続し、また地域課題を共有し、地権者の意向もふまえて農地集積・集約化を進める。 ・遊休農地の情報を集約・共有化し、農地の貸借に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地バンクに貸し付ける際は、目標地図を参考に調整するなど関係機関(農業委員・推進委員)の情報共有を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・再圃場整備をおこない、農地の大区画化や農道の整備を進める。 ・鳥獣害を防止できる農地を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域外から農業法人を誘致していく。 ・関係機関と協力し、研修体制の強化など後継者の育成を進めるとともに、新規就農者に対する支援を強化する。 ・有機農業の団地化の促進や、環境保全型農業のモデルを検討していく。 ・半農半Xや農業体験や農業のイベント化、貸農園など多様な形での農業交流人口を増やしていく。 ・地域で草刈り協力体制を作り、新規就農者や移住者を増やしていく。 ・栽培講習やスマート農業研修などをおこない、多様な経営体を獲得していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農地の保全作業や農作業等について、地域で共同作業に取り組んでいく。(草刈り隊やボランティア募集) ・農業用機械のレンタルなどの支援や共同利用に取り組む。 ・集落ぐるみで農業法人をつくり、地域の人が役割をもって活躍できる体制をつくっていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、シカによる被害が頻発しており、防止柵を設置するとともに地域全体で管理体制を構築していく。
②有機農業の団地化と販売先を拡大できるような体制を構築する。
③スマート農業を推進し、作業省力化を図り、町への支援も要望していく。
⑦耕作者だけでなく、土地の所有者も一体となって農地の保全管理に取り組んでいく。
⑦多面的機能支払交付金(西山・熊ノ木地区)、中山間地域等直接支払交付金(鳥羽新田・喜佐見地区)を活用し、地域での圃場管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	25経営体		110.6 ha	0 ha		134.5 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農		水稻、麦、そば	8.8 ha	ha	水稻、麦、そば	11.4 ha	ha	9	
2	認農		水稻、トマト	3.7 ha	ha	水稻、トマト	3.7 ha	ha	11	地区内
3	認農		水稻、麦、大豆	14.3 ha	ha	水稻、麦、大豆	17.4 ha	ha	12	地区内
4	認農		WCS、飼料作物、畜産	8.5 ha	ha	WCS、飼料作物、畜産	8.5 ha	ha	15	地区内
5	認農		水稻	6.4 ha	ha	水稻	6.4 ha	ha	16	地区内
6	認農		スプレー菊	0.7 ha	ha	スプレー菊	0.7 ha	ha	17	地区内
7	認農		水稻、飼料作物、畜産	7.3 ha	ha	水稻、飼料作物、畜産	8.3 ha	ha	19	
8	認農		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	21	
9	認農		スプレー菊	0.1 ha	ha	スプレー菊	0.1 ha	ha	24	
10	認農		WCS、飼料作物、畜産	5.4 ha	ha	WCS、飼料作物、畜産	6.9 ha	ha	41	
11	認農		WCS、飼料作物、畜産	2.3 ha	ha	WCS、飼料作物、畜産	2.3 ha	ha	45	地区内
12	認農		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	47	
13	認農		WCS、飼料作物、畜産	0.6 ha	ha	WCS、飼料作物、畜産	0.6 ha	ha	67	
14	認農		水稻、ニラ	1.9 ha	ha	水稻、ニラ	1.9 ha	ha	70	
15	認農		水稻、麦、大豆、そば	1.7 ha	ha	水稻、麦、大豆、そば	1.8 ha	ha	76	
16	認農		水稻、麦	7.4 ha	ha	水稻、麦	7.4 ha	ha	77	地区内
17	認農		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	81	
18	認農		水稻	9.8 ha	ha	水稻	14.2 ha	ha	83	地区内
19	認農		水稻、麦	8.1 ha	ha	水稻、麦	8.1 ha	ha	86	地区内
20	認農		水稻	6.1 ha	ha	水稻	6.3 ha	ha	87	地区内
21	認農		そば	1.9 ha	ha	そば	1.9 ha	ha	101	地区内
22	認農		水稻	5.5 ha	ha	水稻	5.9 ha	ha	102	地区内
23	認農		WCS、飼料作物、麦、大豆	4.0 ha	ha	WCS、飼料作物、麦、大豆	12.9 ha	ha	113	
24	認就		野菜	1.7 ha	ha	野菜	2.2 ha	ha	116	地区内
25	利用者		水稻	3.0 ha	ha	水稻	4.2 ha	ha	123	